

令和6年3月7日（木曜日）

○議事日程

令和6年3月7日（木） 午前9時00分開議

- 日程第 1・議案第20号 令和6年度開成町一般会計予算について（説明）
日程第 2・議案第21号 令和6年度開成町国民健康保険特別会計予算について
（説明）
日程第 3・議案第22号 令和6年度開成町介護保険事業特別会計予算について
（説明）
日程第 4・議案第23号 令和6年度開成町給食事業特別会計予算について
（説明）
日程第 5・議案第24号 令和6年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算
について（説明）
日程第 6・議案第25号 令和6年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理
事業特別会計予算について（説明）
日程第 7・議案第26号 令和6年度開成町水道事業会計予算について（説明）
日程第 8・議案第27号 令和6年度開成町下水道事業会計予算について
（説明）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（11名）

1番 清水 友 紀	2番 吉 田 敏 郎
3番 石 田 史 行	4番 井 上 慎 司
5番 武 井 正 広	6番 星 野 洋 一
7番 今 西 景 子	8番 寺 野 圭 一 郎
9番 佐 々 木 昇	10番 山 下 純 夫
11番 前 田 せ つ よ	

○説明のため出席した者

参 事（兼） 企 画 政 策 課 長	田 中 栄 之	参 事（兼） 総 務 課 長	中 戸 川 進 二
参 事（兼） 防 災 安 全 課 長	小 玉 直 樹	財 務 課 長	高 橋 清 一
総 合 窓 口 課 長	土 井 直 美	税 務 課 長	山 口 哲 也

福祉介護課長	奥津亮一	参事（兼） 子育て健康課長	小宮好徳
こども政策担当課長	田中美津子	都市計画課長	柏木克紀
街づくり推進課長	井上昇	産業振興課長	熊澤勝己
参事（兼） 環境上下水道課長	井上新	参事（兼） 学校教育課長	岩本浩二
生涯学習課長	高橋靖恵	会計管理者	石井直樹

○議会事務局

事務局長	遠藤直紀	書記	佐藤久子
------	------	----	------

○副議長（前田せつよ）

皆さんおはようございます。

山本研一議長が体調不良のため欠席届が出ておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長である私、前田せつよが議長の職務を行います。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年開成町議会3月定例会議第3日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○副議長（前田せつよ）

本日は、令和6年度当初予算について、一般会計から特別会計及び企業会計までの説明を順次、担当課長に求める予定としております。よって、町三役は出席しておりませんので、御承知おきください。

なお、本定例会議において、マスクの着用については、議員、町執行者側ともに、御本人の判断といたします。

では、直ちに日程に入ります。

日程第1 議案第20号 令和6年度開成町一般会計予算についてから、日程第8 議案第27号 令和6年度開成町下水道事業会計予算について、までを開成町議会会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたします。

これより、令和6年度開成町一般会計予算について、細部説明につきましては、着座にてゆっくりと説明いただいて構いません。

細部説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

それでは、ファイルについてはナンバー19、議案第20号 令和6年度開成町一般会計229修正をお開きください。

それでは、議案第20号 令和6年度開成町一般会計予算について御説明いたします。

資料についてはまず2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算の歳入でございます。

1款町税から、資料については、4ページに進んでいただきまして、21款町債まででございます。そして、資料については5ページに移りまして、歳出になります。

1款議会費から、資料は6ページに進んでいただきまして、13款予備費まででございます。歳入歳出ともに、総額72億6,900万円の予算額でございます。

続いて資料は7ページを御覧ください。

第2表 債務負担行為です。令和6年度当初で10件を設定させていただいております。

上段から、事項、開成町土地開発公社に係る債務保証、期間、令和6年度、限度額5億円。

次に事項、戸籍システム標準化・共通化に係る改修業務委託料、期間、令和6年度から令和7年度まで、限度額1,005万4,000円。

次に、事項も福祉コミュニティプラン策定支援業務委託料、期間、令和6年度から令和7年度まで、限度額660万円。

次に、事項、議会タブレット賃借料、期間、令和7年度、限度額63万6,000円。

次に、事項、議会タブレットクラウドサービス使用料、期間、令和7年度。限度額36万3,000円。

次に、事項、議会タブレット端末MDMサービス使用料、期間、令和7年度。限度額3万5,000円。

次に、事項、固定資産土地評価業務委託料。期間、令和7年度から令和8年度まで、限度額1,446万5,000円。

次に、事項、町村共同システム用端末等賃借料（令和6年度更新分）、期間、令和7年度から令和11年度まで、限度額4,034万8,000円。

次に、事項、町民センター図書システム賃借料、期間、令和7年度から令和11年度まで、限度額464万9,000円。

次に、事項、公共施設LED照明リース料、期間、令和7年度から令和16年度まで、限度額9,533万2,000円。

続いて資料は8ページを御覧ください。第3表 地方債です。

令和6年度当初予算では3件ございます。

上段から、起債の目的、町民センター改修事業債。限度額2億6,500万円。

次に、起債の目的、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業債。限度額4億100万円。

次に、起債の目的、臨時財政対策債。限度額1億9,000万円。

合計で、8億5,600万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

続いて、一般会計予算の詳細説明に移ります。説明については、歳入歳出予算事項別明細書にて順次御説明申し上げます。

なお、説明に際しましては、新規事業、重点事業などを中心に簡潔に御説明させていただきますので、御了承くださるようお願いいたします。

それでは資料は、12ページを御覧ください。歳入になります。

○税務課長（山口哲也）

それでは、12ページの歳入となります。ファイルナンバー18、当初予算案付属資料の令和6年度町税等当初予算額一覧を併せて御覧ください。

町税全体の見込みにつきましては、個人では賃金等は上昇しており、本町ではこれに加え、人口、納税義務者数の増が顕著です。また、多くの法人も回復基調にあります。

一方で、個人町民税所得割では、税制改正による定額減税に伴う減収を一定程度

見込んでおります。

町税の総額につきましては、前年度に比べ6,092万7,000円の増となる31億3,723万8,000円を見込みました。前年度比2%の増としております。

それでは、1款町税、1項町民税、1目個人から御説明申し上げます。

個人町民税につきましては前述のとおり、賃金の上昇や人口納税義務者数の増などを見込んでおりますが、一方で、定額減税等の影響により、前年度比4,474万3,000円の減となる11億1,457万1,000円を見込みました。前年度比3.9%の減としております。

続きまして、2目法人です。法人町民税は、主要な法人への訪問や聞き取り調査を実施しております。為替や原材料価格の高騰などの影響については、2023事業年度においては、各企業が想定内の動きと捉え、大きな影響はないとみています。

特に最大手法人では、業績が好調で、2023事業年度では、売上高や営業利益が過去最高益に達する見込みです。

法人町民税全体では、前年度に比べ9,357万円の増となる3億6,486万円。前年度比較34.5%の増としております。

続きまして、13ページになります。2項固定資産税です。固定資産税は、令和6年度は評価替えの年に当たります。新築家屋の棟数の増や、特に工業地区の地価上昇等を考慮いたしまして、前年度に比べ962万7,000円の増となる14億7,816万3,000円を見込みました。前年度比0.7%の増としております。県内でも土地は工業地区を中心に上昇傾向にあります。一方で、家屋は評価替えにあたり、前年度から減としております。

続きまして、3項軽自動車税です。軽自動車税は、1目の環境性能割と2目の種別割に分かれております。種別割につきましては、登録台数が依然増加傾向にあることから、軽自動車税全体では前年度に比べ147万3,000円の増となる4,864万4,000円を見込みました。前年度比3.1%の増としております。なお、登録台数の見込みにつきましては歳入概要を御確認ください。

続きまして、14ページ、4項町たばこ税です。町たばこ税は、近年の健康志向による喫煙率の低下などがありますが、開成町においては販売本数そのものは横ばいから微増傾向にあります。前年度に比べ100万円の増となる1億3,100万円を見込みました。前年度比0.8%の増としております。

町税についての御説明は以上です。

○財務課長（高橋清一）

続きまして、資料については少し飛びまして、16ページを御覧ください。上から2つ目でございます。7款地方消費税交付金です。項、目、節ともに地方消費税交付金、前年度と同額の4億1,000万円でございます。こちらは県で収納する地方消費税の2分の1について、国勢調査の人口及び企業統計調査の従業員数の案分により、市町村に交付されるものでございます。

次に1つ款を飛ばしまして、9款地方特例交付金になります。細節の3定額減税減収補填特例交付金8,820万円でございます。

こちらは、定額減税による国の補填ということで市町村に交付されるものでございます。

次に、その下、10款地方交付税です。説明については、ページの一番下から次の17ページ上段にまたがります。

細節の2普通交付税の3億1,100万円でございます。前年度比1億円の減となっております。こちらについては、町税の増収に伴い、基準財政収入額が増となることから、減額を見込んでおります。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

続きましてページが大きく飛びまして、23ページを御覧いただきたいと思えます。ちょうど中段になります。4目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、細節は8地域脱炭素移行再エネ推進交付金でございます。こちらゼロカーボンシティ創生補助制度等のうち、重点対策加速化補助金、これ国負担分でございます。こちらに充てるものでございます。

事業としましては、引き続きゼロエネルギーハウス等導入補助金、電気自動車導入補助金等に取り組んでまいります。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

続きましてページが30ページに飛びます。30ページをよろしく願います。下のほうの段です。17款寄附金の中で2節、細節2ふるさと応援寄附金でございます。自治体を応援する、ふるさと納税制度による寄附金でございまして、新規返礼品の開拓等の努力を進めてまいります。令和4年度実績と同等の金額を見込んでございます。

○財務課長（高橋清一）

続きまして、資料については次の31ページを御覧ください。31ページ中段の18款繰入金になります。1項基金繰入金、目節ともに財政調整基金繰入金の2億円でございます。こちらは年度間の財源調整を図る目的として、財政調整基金の2億円の取崩しを行います。取崩し後の額については、約9億2,000万円となります。

続いて1つ飛ばしまして、3項公共施設整備基金繰入金、目節ともに、公共施設整備基金繰入金の3,000万円でございます。

こちらは、町民センター老朽化対策工事に充当するため取崩しを行います。取崩し後の額については約5,800万円となります。

続きまして、少し飛ばさせていただきます。資料は37ページを御覧ください。37ページの中段付近になります。21款町債でございます。先ほど第3表 地方債にて御説明したとおり、町民センター改修事業債、駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業債、臨時財政対策債の3件でございます。町債全体で前年度比2億3,720万円の増ということで全体として8億5,600万円を見込んでございます。

続きまして、説明については歳出に移らせていただきます。

最初に、各会計にわたる人件費について、総務課長より御説明いたします。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

歳出の説明に先立ちまして、各会計及び各費目全体にわたる人件費について御説明を申し上げます。

ファイル名が18、当初予算案付属資料03、人件費一覧を御覧ください。資料のタイトルが、各会計の令和6年度当初予算における職員人件費一覧となっている資料でございます。この資料が2ページにわたってございます。

まずは1ページ目、（1）会計年度任用職員以外の職員について御説明をいたします。

令和6年度当初予算計上の職員数は、特別職を除き130名、これに再任用短時間職員9名を加え、139名を見込んでございます。

各会計ごとの職員数の内訳を御説明いたします。

一般会計では特別職を除き、一般職115名と再任用短時間職員9名の124名、国民健康保険特別会計では一般職2名、介護保険事業特別会計では、一般職員2名、土地区画整理事業特別会計では一般職3名、下水道事業会計では一般職員4名、下水道事業会計では、一般職4名をそれぞれ見込んでございまして、前年度の当初予算比較で全体で1名分の増となっております。

最下段の合計欄を御覧ください。

前年度当初比較で一般職給料の625万2,000円の増及び一般職職員手当等の560万1,000円の増、退職手当組合の一般負担金の82万4,000円の増としてございますのは、職員数の増減を加味した結果と、令和5年度人事院勧告を受けた給与改定に伴う増が要因となっております。

退職手当組合の特別負担金800万円の増は、令和5年度からの定年調整が施行される中で、前年度当初では、該当がなかった。定年による退職者が令和6年度末には2名いることから、特別負担金を計上するものでございます。

共済費を前年度から比較して280万6,000円減額しておりますのは、職員の増減、負担金比率の変更等を加味した結果となっております。

なお、土地区画整理事業特別会計では、前年度当初で見込んでいた再任用短時間職員1名分を令和6年度は見込んでいないことからの減額となっております。

各会計を合計した職員人件費は、前年度当初予算比較で1,798万6,000円増で、10億8,423万2,000円と見込んでございます。

続きまして次のページ、2ページを御覧ください。会計年度任用職員分でございます。各会計科目ごとの増減が一目できるように事業費ごとに整理をした資料となっております。

左から3番目の列、報酬欄の計のところを御覧ください。令和6年度当初予算計上額は1億4,105万2,000円で、前年度比較では410万9,000円の減としてございます。これは昨年の人事院勧告を受けた単価アップといった増要因

と、学校の給食調理業務委託の開始や、町民センター改修工事に伴う施設開放の縮小などの減要因を加味した結果となっております。

その右側の列、職員手当欄の計の欄を御覧ください。

条例案で御審議いただきましたが、令和6年度からこれまでの期末手当に加え、会計年度任用職員に勤勉手当を支給をすることに伴いまして、令和6年と当初予算案では、前年度比較1,537万円増の3,757万6,000円を計上してございます。

各会計ごとの人数につきましては、一般会計が144名、国民健康保険特別会計が11名、介護保険事業特別会計が16名、後期高齢者医療事業特別会計が1名、水道事業会計が2名を見込んでございます。

以上をもちまして、人件費全体の御説明とさせていただきます。なお、本説明によりまして、各会計での職員に係る給与費、会計年度任用職員の報酬等に関する説明は省略をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

それでは歳出の詳細説明に戻ります。資料につきましては、予算書の42ページをお開きください。42ページをお願いいたします。

歳出でございます。大分飛びますけれども、2款総務費の中で下から2つ目の事業名、職員研修事業費になります。重要政策の推進と職員の能力、資質の向上を図るため庁内研修、派遣研修等を実施するもので、職員の主体性の育成を目指し職制に応じた知識の習得のほか、重要施策の推進のために必要となる必要となる研修を実施してまいります。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

次のページ、43ページに移ります。中段になります。広報広聴事業費です。

「広報かいせい」及びおしらせ版及び町民カレンダーを制作発行するとともに、令和6年度につきましては、町制施行70周年でございますので、こちらを経費としまして、町ホームページをリニューアルする予定でございます。

あわせて、町LINE公式アカウントにおいて、セグメント配信やメニュー増等によりまして、機能の拡大を図りまして、使い勝手をよくしてまいりたいと考えてございます。

○会計管理者（石井直樹）

次のページ、出納事務費でございます。手数料につきましては、648万2,000円ということで計上させていただいてますけれども、内訳といたしまして、役場の派出窓口、指定金融機関に来ていただいておりますので、その分の経費が264万円、それからコンビニ収納事務費147万円、それから口座振替手数料が79万円、ここまでは今まで去年も計上した予算でございます。もう1つ最後が、金融機関への振込手数料、こちらが157万円でございます。振込手数料につきましては、振込に関する制度が変わりまして、今まで公金につきましては無料でしたが、今年10月1日から、公金の振込について、有料化をされるということで予算を計上してございます。

また併せて金融機関もこの機会を捉えたのか、ほかの手数料につきましても要望をいただいているところでございます。

3つ目に言いました口座振替手数料、こちらにつきましても、現在1件10円でございますが、20円という要望ということで、この辺を鑑みて、予算の計上をさせていただきます。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

少し飛びまして47ページを御覧いただきたいと思います。中段になります。ブランディング推進事業費です。

引き続き、シティプロモーションの推進を図るとともに、令和7年2月1日に町制施行70周年を迎えることから、町制施行70周年記念事業実行委員会を設立をいたしまして、様々な記念事業を展開してまいりたいと考えてございます。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

続き続きまして、資料49ページを御覧ください。自転車安全対策事業費になります。

こちらにつきましては、街頭指導や小学生を対象とした自転車運転免許講習などによる正しい自転車の乗り方や交通ルール等、交通安全意識の高揚を図り、自転車による交通事故防止に取り組みます。

また、昨年10月から開始した自転車乗車用ヘルメット着用促進補助事業を令和6年度も引き続き推進し、ヘルメットの着用率向上を図ります。

続きまして、資料49ページから50ページの地域防犯力向上事業費になります。こちらにつきましては、防犯キャンペーンや防犯灯の設置のほか、犯罪等の抑止や事件、事故の早期解決を図るため、新たに防犯カメラを3基設置し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するものです。

○副議長（前田せつよ）

すみません。今、説明中ではございますが、ページ数の確認を。

では、参事兼総務課長、お願いします。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

申し訳ございません。ただいま小玉参事兼防災安全課長が御説明したのが、48ページから49ページにかけての地域防犯向上事業費の件でございます。

改めてもう一度御説明します。

○副議長（前田せつよ）

それでは、参事兼防災安全課長、再度ページ数を正式なものとして、説明をお願いします。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

それでは、資料48ページを御覧ください。自転車安全対策事業費になります。こちらにつきましては、街頭指導や小学生を対象とした自転車運転免許講習などによる正しい自転車の乗り方や交通ルール等、交通安全意識の高揚を図り、自転車による交通事故防止に取り組みます。

また、昨年10月から開始した自転車乗車用ヘルメット着用促進補助事業を令和6年度も引き続き推進し、ヘルメットの着用率向上を図ります。

続きまして、同じく48ページの地域防犯力向上事業費になります。こちらにつきましては、防犯キャンペーンや防犯灯の設置のほか、犯罪等の抑止や事件、事故の早期解決を図るため、新たに防犯カメラを3基設置し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するものでございます。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

続きまして同じページ49ページの最下段になります。事業名、電算システム管理費でございます。庁内ネットワークやパソコンなどの電算機器や業務システムの維持管理経費を計上しているものでございまして、デジタル技術の活用により効率的で質の高い働き方を実現するため、生成AIツールの導入や災害に備えた要支援者情報をデータベース化する地域福祉支援システムなどを導入するものでございます。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

続きまして、予算書は51ページになります。一番上の事業費、町民センター施設整備事業費です。

町民センター改修工事につきましては、令和5年度は空調設備工事を実施し、令和6年度は、その他の老朽化対策工事として、機械設備などの更新や建築物の定期点検により、改善を要する設備の更新を予定しており、管理業務委託料と改修工事費を計上しております。

主な工事内容につきましては、エレベーター更新、防火シャッター更新、トイレの洋式化、バリアフリー化、屋上防水、受水槽の更新、授乳室の新設などの予定となっております。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

次のページ、52ページをお願いいたします。ちょうど中段少し下になります。コミュニティ施設管理費です。こちらは地域活動の拠点となります地域集会施設の修繕等を実施する経費でございますが、大きなものとしましては、令和6年度については、円中自治会館の外壁塗装等工事を実施をいたします。

○税務課長（山口哲也）

続きまして、54ページになります。2目賦課徴収費、14の徴収事務費になります。

令和6年4月から、一部金融機関において、住民税特別徴収窓口取扱手数料が発生いたします。1件当たり330円で、令和6年度、年間では1万件程度を見込んでおります。なお、この取扱いは、神奈川県下全市町村統一となっております。

○総合窓口課長（土井直美）

続きまして、次のページ、55ページ下段、個人番号カード交付事務費です。こちらは、個人番号カードの申請、交付等に対する経費となっております。昨年度、マイナンバーカードの窓口交付事務対応強化のために増員した会計年度任用職員の減に

より報酬等が減額となっております。

○福祉介護課長（奥津亮一）

続きまして、ページ少し飛びまして63ページをお願いいたします。3款民生費になります。中段にございます、5目障害者福祉費の中の上から2番目の自立支援給付関係費、4億9,217万円でございます。こちらは障害者総合支援法に基づく介護給付訓練等給付及び計画相談支援給付から成る障害福祉サービスと児童福祉法に基づく障害児通所給付に係る経費でございます。新規利用者の増加や利用日数の増加などにより、前年度より3,462万4,000円の増額となっております。

2ページ、お進みいただきまして、65ページをお願いいたします。中段の6目福祉会館管理費4,150万7,000円でございます。カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガスの排出抑制及び高騰する電気料金の削減を図るため、リース方式での照明LED化更新事業を行います。また、不具合が生じております。多目的ホールの音響設備を更新し、利用稼働率の向上を図りたいと考えてございます。

○こども政策担当課長（田中美津子）

その下、同じく民生費の児童福祉費、1目の児童福祉総務費になります。66ページにお進みください。上から5段目、事業名は子ども医療費助成事業費です。こちらはゼロ歳から18歳までの子どもが医療機関を受診したときに支払う医療費の自己負担分を補助するための経費です。令和5年度10月から開始のため、今年度は半年分でございますけれども、令和6年度につきましては、1年分の予算計上になりますので、増額しております。

次の段の事業名、放課後児童対策事業費です。保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から4年生に対して適切な生活の場を設け、健全育成を図ることを目的としておる放課後児童クラブの実施に係る経費です。増加する入所希望児童に対応するため、開成南小学校区の学童保育所の定員を40名分拡大し、実施するための人件費を含む委託料や必要物品、備品等の費用を計上しております。

その下、子育て支援事業費です。67ページを御覧ください。こちらは子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、病児保育事業等に係る経費を計上しております。

令和5年の11月から開始いたしました3人乗り自転車貸出事業に係る経費についても、こちらで計上しております。

その下の子ども・子育て支援事業計画策定事業費でございます。こちらは、令和7年度からの5年間、子ども・子育て支援の方針を定める、第3期開成町子ども・子育て支援事業計画の策定に係る委託費用を計上しております。

続いて、2目児童措置費になります。68ページに進んでいただき、2段目の子ども家庭センター運営事業費です。

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、母子保健児童福祉が一体的に相談

事業を行う、こども家庭センターを設置運営するための経費です。

また、町内各課が保有する子どもに関するデータ連携により、要支援リスクを可視化し、支援が必要な家庭等に早期に支援をつなげるためのシステムを運営、運用するための委託費用を計上しております。

児童虐待の予防及び早期発見のため、関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の運営に係る経費をこの事業に組み替えておりますので、下の段の要保護児童地域対策協議会関係費につきましては、令和6年度予算はゼロとなっております。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

続きまして、69ページの一番下から70ページにかけてになります。健康増進計画等策定事業費になります。こちらは健康増進法、食育基本法に基づきまして、第3期健康増進計画、食育推進計画を策定するための委託料等でございます。

70ページを御覧いただきたいと思います。最初に食育推進事業費になります。こちらは新規事業としまして、食育推進事業の一環としまして、栄養バランスを考えた食事を基本とし、野菜摂取や減塩、地産地消など、望ましい食習慣の定着を啓発するため、食塩軽減の関心、理解を高めるきっかけとして、県立吉田島高校と連携して、生徒が考案したレシピのお弁当化を実施し、販売したいと考えてございます。

71ページを御覧いただきたいと思います。71ページの最初になります。伴走型相談支援及び出産子育て応援給付関係費でございます。こちらは今年度同様に、妊娠届出時から出産子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援として、妊娠届出時の面談後に出産応援金として現金5万円、出生届出後に面談実施後に子育て応援金として現金5万円、計10万円を支給したいと考えてございます。また育児の方法や考え方が時代とともに変化してございます。世代間ギャップを埋めるため、祖父母手帳の配付事業を行いたいと思います。

続きまして予防費の母子保健事業費になります。こちら新規事業としまして、まず1つ目に、多胎妊婦に対する妊婦健康診査支援事業を実施したいと思います。多胎をしている妊婦1人当たりにつき、上限5,000円分の健診費用5回分を限度として支援したいと思います。

2つ目は、生後1か月児の健康診査支援事業でございます。生後1か月健診にかかる費用は保険診療外のため自己負担となっております。上限4,000円を助成したいと考えてございます。

3つ目は、特定不妊治療助成事業でございます。不妊症の治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減したいと思います。医療保険適用の特定不妊治療を行う際に、併用して自費で実施される先進医療を受けた方に対し、先進医療費の一部を助成したいと考えてございます。助成額は保険診療1回当たり上限5万円としてございます。

また拡充事業として、1つ目に産婦健康診査事業を行いたいと思います。今までの女性は上限4,000円で1回分でございますけれども、今回から上限5,000

0円で2回分助成したいと思います。

2つ目として、産後ケア事業の委託事業になります。今年度から産後ケア事業の日帰り型、訪問型を実施してございますが、宿泊型いわゆるショートステイの事業も取り入れて実施したいと思います。産後も安心して子育てができる支援体制を確保したいと思います。なお、3か所の医療機関で実施していただく予定でございます。

続いて72ページを御覧いただきたいと思います。感染症対策事業費でございます。新規事業としまして带状疱疹ワクチン予防接種費用助成事業を行いたいと思います。带状疱疹は50歳代から発症率は高くなり、80歳まで約3人に1人が発症すると言われてございます。予防接種を受けることによって、発症や重症化を防止するとともに、経済的負担を軽減したいと思います。

ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。50歳以上の方を対象に、どちらのワクチンでも接種を受け受けられるよう助成対象としてございます。

助成額でございますけども、生ワクチンは3,000円、不活化ワクチン8,000円を2回分助成したいと思います。

2つ目になります。新型コロナワクチン接種費用助成事業でございます。全額公費で実施してきました特例臨時接種の時期を、今年度末で終了となります。令和9年度以降は、B類疾病の定期接種へ移行いたします。65歳以上の方及び60歳から64歳で、重症化リスクの高い方を対象に接種費用の一部を助成したいと思います。接種回数は年1回、接種時期は秋冬となっております。

以上となります。

○福祉介護課長（奥津亮一）

続きまして、1ページ進んでいただきまして、73ページを御覧ください。一番上の一体的保険事業費385万円でございます。こちらにつきましては、高齢者の医療費適正化のため、後期高齢者医療制度の健康診査を中心とした疾病予防、重症化予防と、介護保険での介護予防事業の認知機能や社会的活動低下の両方の視点で、生活機能全体の低下に着目したフレイル予防を引き続き実施してまいります。事業の実施によりまして、フレイル予備軍の方も含めた自ら社会参加や介護予防に取り組み、健康寿命の延伸が図られ、医療費や介護給付費の抑制につながるよう、見込んでございます。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

続いて74ページになります。上から2段目、ごみ処理関係費になります。ごみの収集運搬処分等に係る経費でございます。こちらの中には足柄西部清掃組合の負担金、足柄上地区ごみ処理広域化協議会の負担金等が含まれております。

以上です。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

1つ飛びまして、地球温暖化対策推進事業費です。2050年までに温室効果ガ

スの排出を実質ゼロとするため、引き続き開成町ゼロカーボンシティ創生補助制度等を推進してまいります。特に中小企業向けの脱炭素補助制度としまして、具体的には、利子補給や設備導入に対して補助を実施してまいります。

併せて条件を満たす一般家庭向けに、省エネエアコンの導入補助制度を実施してまいります。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

続きまして75ページ最下段のところ、環境基本計画等策定事業費になります。こちら開成町環境基本計画が、2024年で期間満了いたしますので、環境データの整理や町民の意見抽出などの基礎調査を実施しまして、環境の現状や課題等を整理した基礎調査意見報告書を取りまとめるとともに、町の目指す環境像や目標施策について再検討し、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るための環境基本計画2032年までを策定する予定でございます。

以上です。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして2ページをお進みください。ページが77ページになります。農林水産業費、中段の農業総務事務費になります。令和6年度1,104万4,000円前年度に比べ952万円増額になりますけども、こちらの増額要因につきましては令和6年度神奈川県が農閑期に、文命用水のトンネル部分の改修工事を行います。その工事の負担金になります。

続きまして3ページお進みください。ページ88ページになります。商工費になります。一番上の開成町ブランド創出事業になります。開成町で名前をつけた開成ブルーの商標登録に伴う手数料としまして。

○副議長（前田せつよ）

口述止めてください。ページ数に誤りがあるようですので、確認の上、口述を続けてください。

では、産業振興課長、続けてください。

○産業振興課長（熊澤勝己）

申し訳ありません。80ページになります。上段の開成町ブランド創出事業になります。開成町で名前をつけた開成ブルーの商標登録を来年度、登録に伴う手数料を計上しております。

その一番下の観光対策推進事業費になります。インバウンドツアーの受入れ等が昨年から本格的に実施されております。そちらの体制の強化を図るための研修費用という形で、研修の報酬費を計上しております。

○街づくり推進課長（井上 昇）

続きまして、82ページをお願いいたします。土木費でございます。2項道路橋りょう費、1目道路維持費、町道維持管理事業費です。こちらは、道路の舗装などの劣化した箇所について、適切に補修を実施するとともに、路面性状調査の結果などに基づき、計画的に舗装の打ち替えを進めてまいります。

令和6年度の舗装補修路線は、町道200号線、町道271号線の2路線です。詳しい場所につきましては、別ファイルの18、当初予算案付属資料04主要箇所図を後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、2目町道新設改良費、町道改良事業費です。こちらは、町道整備計画に基づき、町道の拡幅を実施するものでございます。令和6年度につきましては、地権者の御協力により、一定の用地買収が進んだことから、町道204号線で改良工事を実施いたします。

また、町道204号線につきましては、改良工事に向け、引き続き地権者の御理解をいただきながら、用地買収を進めてまいります。路線の詳しい場所につきましては、別ファイル18、当初予算案付属資料04主要箇所図を御覧いただければと思います。

続きまして、83ページになります。3目橋りょう整備費、橋りょう維持管理費でございます。こちらは法令による5年に一度の義務化された橋りょうの定期点検を行うとともに、点検の結果、修繕が必要となった橋りょうについて、補修工事を実施いたします。橋りょうの点検につきましては、町内各所12橋を行います。橋りょうの補修工事については、3橋実施いたします。

○都市計画課長（柏木克紀）

続きまして、84ページを御覧ください。上から5段目、7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画事業費、18節負担金補助金及び交付金、説明欄、木造住宅耐震改修促進事業費、120万円です。こちらは開成町耐震改修計画に基づき、地震に強い安全なまちづくりを推進するため、耐震診断費の補助率を3分の2から10分の10、上限額を5万円から10万円、そして、耐震改修工事費の上限額を60万円から100万円とし、助成制度を拡充して、耐震化率を向上を図るものでございます。

○参事兼防災安全課長（小玉直樹）

続きまして、87ページを御覧ください。消防費になります。87ページの消防団等活動推進事業費でございます。こちらにつきましては、消防団員が安全に活動できるよう、活動服等の安全対策備品を整備するほか、消防技術の向上と団員確保を推進するため、消防団員による資格取得補助制度を創設するものでございます。具体的には、小型車両系機械、建設機械の運転技能講習等の受講費用や、普通救命講習を指導できる応急手当普及員など、大規模災害時に消防団員による小型重機を活用した、機動性の高い災害活動や救護活動ができるとともに、平時においても、町民に対する応急手当の普及により、消防団による地域防災力の強化を推進するための資格取得補助制度でございます。

続きまして、1ページ飛びまして、資料89ページをお願いします。同じく消防費の災害対策推進事業費になります。こちらにつきましては、災害時に必要な食料や資機材を計画的に整備、更新するほか、火災や地震発生時等における出火被害の減少を目的として、令和5年度に引き続き、家庭用消火器の購入費用の一部を助成

し、自助による防災力の向上を図ります。

また、地震等によるブロック塀の倒壊による被害のリスク軽減を図るため、通学路などを中心に、ブロック塀の耐震診断調査を実施いたします。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

続きまして91ページをお願いいたします。上から3つ目、部活動の関係になります。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、1行目教育委員会事務局運営事務費、2,568万2,000円になります。

国による休日部活動の地域移行支援を受けまして、開成町におきましても、長年にわたり教員が担っておりました、休日の部活動指導業務を総合型スポーツクラブを核とする地域に委託することから、教職員の負担軽減を図ることのできる仕組みづくりを構築するとともに、中学生がスポーツ文化に持続的に親しむことのできる環境づくりを進めてまいります。

なお令和6年度はサッカー部及び吹奏楽部を対象といたしまして、試行的に休日部活動指導者を派遣し、令和8年度の本格導入に向けた具体的な取組を展開してまいります。

92ページをお願いいたします。1つ目、事業名就園就学管理関係費157万2,000円です。いじめや暴力、不登校などの問題行動や発達の課題、家庭環境や親子関係の課題等、児童・生徒が抱える様々な課題解決に向けた、より効果的な教育相談や、児童・生徒への指導支援体制を強化するため、スクールカウンセラーとして、臨床心理士1名を新たに雇用いたします。

少し飛びまして、97ページをお願いいたします。上から3つ目になります。2項開成小学校費、2目教育振興費、事業名、学校生活支援員等配置事業費1,696万3,000円でございます。不登校傾向や登校渋り、自分のクラスに入りづらいなどの状況を抱える児童の学校内での居場所を確保し、不登校の未然防止や児童に応じた学習支援実施による学習上のつまずきの解消等を図ることを目的といたしまして、開成小学校内に、校内教育支援センターほっとルームを設置し、新たに学校介助員を雇用いたします。

飛びまして102ページをお願いいたします。上から2つ目、4項中学校費、1目学校管理費、事業名、施設整備事業費990万円になります。

中学校生徒の熱中症対策及び部活動を含む教育環境の改善を図ること。また、災害時等における避難施設の機能向上を図ることなどを目的といたしまして、文命中学校体育館に空調設備を設置するための設計業務を実施いたします。

104ページをお願いいたします。1つ目、4項開成中学校費、3目学校給食費、事業名、給食管理運営関係費3,458万4,000円です。中学校の給食調理業務につきまして、民間事業者の効率的な運営による経費削減の効果や労務管理に係る事務の負担軽減等を目的といたしまして、民間委託による運営に移行をいたします。これによりまして町立園、学校の給食調理業務につきましては、全て民間委託による運営となります。

106ページをお願いいたします。上から2つ目、5項幼稚園費、2目幼稚園振興費、事業名、教科運営関係費294万9,000円でございます。幼稚園保育にICT機器を導入することから、保育の充実を図るとともに、園児の体調管理や欠席状況の取りまとめ等、これまで紙媒体を中心に行っている事務を電子化することにより効率化を図り、職員の働き方改革につきましても推進を図ってまいります。

続いて106ページ一番下から107ページにかかります、107ページを御覧いただければと思います。3目幼稚園給食費、事業名、給食管理運営関係費2,515万3,000円でございます。

町採用の栄養教諭から急遽、自己都合による退職の申出がございましたので、令和6年度限定で、民間事業者からの派遣による栄養士1名を確保いたします。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

続きまして、予算書は108ページになります。一番上の事業費、生涯学習推進事業費273万9,000円になります。

こちらは、地域の人材を活用する生涯学習講座などの実施や、幼小中家庭教育学級の開催について支援する事業費となっています。

また、英語を学びたい、上達したいと願う子どもたちを応援するために、令和5年度から実施している。外国語学習促進事業について、引き続き実施いたします。

補助内容につきましては、令和5年度と同様に、英検、TOEIC、TOEFL TEAPの4種類の検定の受験について、開成町在住の小学生、中学生、また受験した年度に16歳、17歳、18歳になる町内在住の方に受験料を補助いたします。予算額については、令和5年度と同額の200万円となっております。

続きまして、予算書は109ページになります。

中ほどの事業費、図書室運営事業費、1,284万4,000円です。こちらは図書室業務を効率的に運営するため、司書等の雇用、蔵書管理システムのパソコンの保守及びシステムの運用支援委託や、令和6年度については、蔵書管理システム及びそれに関連する機器の更新を実施いたします。また、企業版ふるさと納税を活用して、大きな文字で読みやすい大活字本など、誰もが楽しめる蔵書の充実を図る予定となっております。

○財務課長（高橋清一）

続きまして資料については、111ページ、一番下、そして112ページ上段にかけてのところでございます。

10款公債費です。1節元金、細節の町債元金償還は、5億3,952万5,000円。2節利子、細節の町債償還利子につきましては3,477万2,000円。公債費全体では前年度比で、554万2,000円の減となり、5億7,429万7,000円でございます。

続きまして、112ページ一番下、一番下になります。歳出の最後になります。13款予備費でございます。予備費につきましては、3,599万4,000円を計上させていただいているところでございます。

続いて資料につきましては少し飛びまして、119ページを御覧ください。こちらは債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額見込み及び前年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

失礼いたしました。

こちらについては債務負担行為、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。失礼いたしました。

令和6年度当初、第2表で御説明いたしました10件も含めた調書となりまして、119ページ、一番上の、開成駅東口公共施設等賃借料から、資料は121ページ、一番下の公共施設LED照明リース料までの37件の債務負担行為となります。

続いて資料については122ページを御覧ください。

こちらは、地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに、当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

表の一番右側の一番下を御覧ください。当該年度末現在高、令和6年度末の現在高の見込額でございます。74億9,711万6,000円となります。

以上で、令和6年度開成町一般会計予算の御説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

ここで暫時休憩といたします。再開を10時10分とします。

休憩以降は特別会計等の説明に入ります。関係課長以外は退席されて構いません。再開を10時20分といたします。

午前10時05分

○副議長（前田せつよ）

再開いたします。

午前10時20分

○副議長（前田せつよ）

これから特別会計及び企業会計の細部説明になりますが、一般会計同様、着座にて説明していただいて構いません。

議案第21号 令和6年度開成町国民健康保険特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

ファイル名20番、令和6年度開成町国民健康保険特別会計当初予算、議案第21号について説明いたします。

予算書は、2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算。歳入でございます、1款国民健康保険税から8款諸収入まで、次の3ページから4ページにかけて。歳出、1款総務費から、8款予備費まで。歳入歳出とも合計金額16億7,266万4,000円の予算額となっております。

ます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書6ページをお開きください。

1、総括、歳入、1款、国民健康保険税。昨年度との比較で2,302万7,000円の減、4款県支出金、5,697万2,000円の増、6款繰入金、1,212万1,000円の増額となっています。

7ページ、歳出、前年度との比較で、2款保険給付費が4,845万1,000円の増、3款国民健康保険事業納付金が、1,393万3,000円の減、5款保健事業費が831万3,000円の増額予算となっています。

国民健康保険特別会計の予算の概要をまず説明させていただきます。歳入予算の構成比では、保険税が約2割、県支出金が約7割、繰入金は1割構成されております。歳出予算では、保険給付費が全体の約7割。事業費納付金が約3割を占める構成となっております。

全体的な傾向としまして、高齢化により、国民健康保険から後期高齢者医療への移行の増などにより、被保険者数の減少傾向が続いているため、保険税が減る一方、高齢化や医療の高度化により、1人当たりの医療費は増加していることから、保険給付費が増となっています。令和6年度予算は、基金取崩しにより財源調整をし、予算編成しております。

それでは、詳細を説明いたします。歳入事業別予算書8ページをお開きください。

歳入、1款国民健康保険税、被保険者数を2,817人で見込み、前年度比2,302万7,000円の減。被保険者数の減により、保険税も減となっています。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分それぞれの現年度課税分の収納率は、96%とみております。

次に、9ページ中段、4款県支出金、前年度比5,697万2,000円の増と見込んでおります。保険給付費等交付金のうち、1節の普通交付分は歳出予算科目の保険給付について、全額県から交付されるもので、給付費の増に伴い、交付額も増となっています。

2節の特別交付金が、保険者努力支援の医療費適正化や、特定健診事業費などの個別事情に応じて交付されるものです。歳出で説明いたしますが、保健指導事業費の増等の理由により、前年度比792万1,000円の増となっています。

次に、10ページをお開きください。

6款繰入金でございます。繰入金のうち、4節の産前産後保険料負担金繰入金は、令和5年度の法改正により、子育て支援の予算のため、出産被保険者の産前産後期間に係る均等割及び所得割の軽減補填分を一般会計から繰り入れるものです。負担割合は国2分の1、県4分の1、町4分の1です。

続いて、11ページ上段、2項基金繰入金です。給付費増等に対応するため、5,837万5,000円を取り崩して繰り入れする予定です。繰入金については説明を割愛させていただきます。

続きまして、13ページ、歳出でございます。1款総務費、1目一般管理費は、

職員給与費やシステム負担金等、国民健康保険の事務全般に係る経費を計上しております。

次ページ2項徴税費、1目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に係る経費を計上しております。

14ページ中段、保険給付費です。必要な保険給付費と同額が神奈川県から交付金として交付され、医療費に当たる安定した財政運営の責任主体を担っております。なお、昨年度まで看護調整等の診療報酬分として項目設定しておりました退職被保険者等の給付費等、制度が終了したものについては、廃目としてございます。

続きまして、15ページ、2項高額療養費、こちらは医療費の高度化などにより、1人当たりの医療費が増加傾向であるため、12月に増額補正させていただきましたが、当初予算においても959万6,000円の増で見込んでおります。

16ページ上段、出産育児一時金、こちらは昨年度の制度改正により、1子当たり42万円から50万円に改正されております。14件を見込んでおります。

5項1目葬祭費につきましては、前年度同額を見込んでおります。

その下、6項1目傷病手当金、令和5年5月に制度が終了したため、遡及に備えた窓口設定としております。なお、令和4年度は4件の給付実績がありましたが、5年度の実績は現段階ではございません。

3款1項1目、国民健康保険事業納付金です。事業費納付金支払事業費は、市町村から納付金として県に支出し、県は特別会計として運営するものでございます。納付金は、県の提示額を計上しており、前年度比1,393万3,000円の減額となっております。これは、県全体で医療費水準を平準化するため、係数等の計算式が変わったことによります。

17ページ、5款保健事業費です。1項特定健康診査等事業費です。生活習慣病を中心とした疾病予防を目的に、特定健診を実施するための費用として、検診委託料や、会計年度任用職員の報酬などに要する費用となります。12節の特定健康診査委託料が増となっているのは、新たな事業として、特定健診の結果から、生活習慣予防効果が期待できる方に対して、リスクの程度に応じて、動機づけプランと積極的支援の成果保証型の事業を予定しているためでございます。

続いて、2項保健事業費、1目保険普及費、人間ドック助成費は、被保険者の減を勘案し、昨年度より10名減の180人分を見込んで計上しております。

18ページ、2目保健指導事業費です。保健指導事業として、新基準を予定しております。委託料の説明欄に記載してございます、特定健診未受診者対策事業費は、受診率の低い40、50歳代に、検診の必要性や動機づけを実現するための参加型セミナーの実施です。特定健診継続受診対策事業は、保健予防事業から移管した事業で、健診結果説明会時の講演会等講師派遣事業。保健指導事業は、早期介入保健指導として、特定保健指導予備軍に対する肥満予防講座を開催する予定で、こちらも成果保証型プランとなります。

以降、公債費以下、歳出につきましては、主に項目設定等でございますので、説

明は割愛させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○副議長（前田せつよ）

以上で、議案第21号 令和6年度開成町国民健康保険特別会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第22号 令和6年度開成町介護保険事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、議案第22号、令和6年度開成町介護保険事業特別会計予算の御説明をさせていただきます。

ファイル21、議案第22号 令和6年度開成町改正介護保険事業特別会計予算こちらの2ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。1款の保険料から、9款諸収入まで、次の3ページに移りまして、歳出でございます、1款総務費から、7款予備費まで、合計は、歳入歳出ともに14億8万5,000円でございます。

続いて5ページ、6ページの歳入歳出予算事項別明細書の総括になります。

こちらは本年度予算額と前年度予算額の比較でございます。歳入歳出ともに、本年度予算額は14億8万5,000円で、前年度と比較いたしまして、9,899万1,000円の増となっております。

5ページの歳入を御覧ください。

1款の保険料につきましては、第1号被保険者である65歳以上の人数の増を見込んで計上しておりますが、令和6年度予算編成におきましては、前年度ほどの増加が見込まれなかったことから、前年度よりも減額となっております。また、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金、及び7款繰入金につきましては、歳出の保険給付費及び地域支援事業費などの伸びに伴いまして増加となっております。

6ページを御覧ください。歳出でございます。

2款保険給付費や3款地域支援事業費につきましては、介護保険法などの関連関係法令に基づき、実際の事業等を実施してまいります。

2款保険給付費につきましては、認定者の増加に伴い、サービス利用者の増加を見込んでおります。また、地域支援事業につきましては、一般介護予防事業、認知症の総合支援などの包括的支援事業を引き続き実施してまいります。フレイル予防につきましても、一体的保険事業と連携を図りながら事業を実施してまいります。

7ページの歳入を御覧ください。

1款保険料につきましては、先ほど御説明ありました65歳以上の1号被保険者の増加が前年度の見込めなかったことなどから、前年度よりも525万3,000円の減額を見込んでございます。また、現年度分の保険料の徴収率、割合について

は特別徴収が94%、普通徴収6%と見込んでございます。

続きまして、7ページから11ページにかけての3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金、7款繰入金につきましては、歳出の保険給付費及び地域支援事業費などの伸びに伴い増加をしております。

また、8ページの3款国庫支出金、2項国庫補助金のうち、4目保険者機能強化推進交付金、及び6目介護保険者努力支援交付金につきましては、市町村の自立支援重度化防止や、高齢者の介護予防健康づくりの取組に対する交付金で、それぞれ前年度と同額を見込んでございます。

続きまして、少し飛んで11ページの7款繰入金、2項基金繰入金、1目介護保険財政調整基金繰入金の5,000万円につきましては、増加した保険給付費に充当するために取り崩すもので、前年度よりも3,200万円の増額を見込んでございます。

続きまして13ページをお願いいたします。歳出になります。

13ページから14ページにかけて、1款総務費、2項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費の510万7,000円につきましては、足柄上地区介護認定審査会への負担金となります。負担金については均等割と審査件数の実績割で積算をされておりますが、令和4年度負担金をここで精算することになりまして、結果として昨年度より98万2,000円の減額となっております。

その下、2目認定調査費1,015万2,000円につきましては、認定調査にかかる経費になります。認定者の増加に加えて、コロナ禍における特例措置でありました、認定期間の合算処理、こちらが原則認められなくなるなどから、認定調査件数の大幅な増加が見込まれ、前年度より203万8,000円増を見込んでございます。

14ページの2款保険給付費につきましては、要介護者が対象となっている、1項介護サービス等諸費につきましては、1目の在宅で受けるサービスに係る居宅介護サービス給付費、15ページになりますが、3目の入所施設で受けるサービスに係る施設介護サービス費、7目の介護サービス計画作成にかかる居宅介護サービス計画給付費、16ページになりますが、9目の地域密着型通所介護などの地域密着型介護サービス給付費などが、いずれも利用者の増加などから、合計で前年度より8,655万円増の12億241万4,000円を見込んでございます。

続きまして16ページ、今度は要支援者が対象となっております、2項介護予防サービス等諸費でございます。1目の在宅で受けるサービスに係る介護予防サービス給付費、3目の地域密着型介護予防サービス給付費などになりますが、利用者数に大きな変化が見られないことなどから、前年度と同額の2,709万3,000円を見込んでございます。

続きまして17ページ、お願いいたします。17ページの3項高額サービス等費につきましては、介護サービス利用者の増加に伴い、こちらの対象者も増加していることから、前年度より120万円増の2,868万円を見込んでおります。

続きまして18ページ、4項その他諸費につきましては審査支払手数料でございます。こちら介護サービス利用者の増加に伴い、審査件数も増加していることから、前年度より2万9,000円増の102万6,000円を見込んでございます。

次の5項特定入所者介護サービス等費につきましては、対象者数に大きな変化が見られないことなどから、前年度と同額の2,400万3,000円を見込んでございます。

次の6項高額医療合算介護サービス等費につきましては、医療保険も含めて、対象者数の把握が難しいことなどから前年度と同額の527万円とさせていただきます。

続きまして19ページをお願いいたします。

3款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費につきましては、要支援者及び事業対象者が利用する訪問型、並びに通所型サービスに関するもので、利用者の増加などから、前年度より718万3,000円増の3,392万円を見込んでございます。

次の2目一般介護予防事業費につきましては、これまでどおり、普及啓発や地域の活動支援などを実施してまいります。また、一体的保険事業との連携によるフレイルチェックなども実施していくことから、給与費を除いた一般介護予防事業費は、前年度より169万6,000円増の347万1,000円を見込んでございます。

続きまして20ページをお願いいたします。

2項包括的支援任意事業費、1目地域包括支援センター運営事業費につきましては、65歳以上の高齢者人口が増加する中、高齢者の健康面などをサポートする役割を担う地域包括支援センターの運営費用といたしまして、2,550万2,000円を見込み、引き続き地域包括支援センターの機能強化に努めてまいります。

次の2目包括的支援事業費につきましては、前年度とほぼ同額の782万4,000円を見込み、引き続き、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業などを実施してまいります。また、認知症総合支援事業といたしまして、認知症予防と共生への取組の1つといたしまして、新たに脳の健康教室の実施も予定してございます。

続きまして、21ページ、お願いいたします。

3目任意事業費につきましては212万2,000円を見込み、引き続き、介護給付費適正化事業や介護サービス相談員派遣事業などに取り組み、給付の適正化やサービスの質の向上に努めてまいります。

続きまして、22ページの7款予備費につきましては、歳入歳出の差分を調整しておるものでございます。

御説明は以上となります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

以上で、議案第22号 令和6年度開成町介護保険事業特別会計予算についての説明を終了いたします。

続いて、議案第23号 令和6年度開成町給食事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

議案第23号 令和6年度開成町給食事業特別会計予算を説明をいたします。

ファイルは22、議案第23号 令和6年度開成町給食事業会計予算をお願いいたします。

2ページから3ページ、第1表、歳入歳出予算を御覧ください。2ページ歳入につきましては、1款諸収入から3款繰越金、3ページ、歳出につきましては1款給食事業費及び2款予備費での構成となります。歳入歳出合計ともに1億1,205万8,000円となります。

続きまして予算の内容について御説明をいたします。7ページ、歳入事業別予算書を御覧ください。

歳入になります。

1款諸収入、1校給食納付金、1目給食納付金、1節現年度分、1億1,086万8,000円は、園児・児童・生徒・教職員等から徴収する給食費で、内訳は説明欄記載のとおりとなります。なお、令和5年度からの給食費改定によりまして、1人当たりの月額給食費は、園児が3,500円、児童が4,800円、生徒が5,300円となります。続いて、2節滞納繰越分3万6,000円につきましては、給食費滞納が生じた場合の窓口設定となります。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金115万3,000円につきましては、WEB-FBに係る一般事務費、及び幼児教育保育無償化に伴い開始されました幼稚園給食費の副食費減免、これに対する一般会計からの繰入金で、減免の対象者は37人を見込んでおります。なお一月の給食費3,500円から、主食費700円を除きました2,800円が減免の金額となります。

続いて8ページをお願いいたします。歳出になります。

1款給食事業費、1項給食材料費、1目一般管理費、13節使用料及び賃借料1万4,000円は、WEB-FBサービス利用料となります。

2目給食材料費、10節需用費、1億1,200万7,000円につきましては、園・学校給食の食材料費となります。

続いて2款予備費3万3,000円は歳入との差額を予備費で調整したものととなります。

全体予算の前年度比較につきましては、歳入歳出ともに58万3,000円の減となります。こちらは園児・児童・生徒・教職員等の人数の増減によるものでございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

以上で、議案第23号 令和6年度開成町給食事業特別会計予算についての説明

を終了します。

続いて、議案第24号 令和6年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは、ファイル名23番、令和6年度開成町後期高齢者医療事業特別会計当初予算、議案第24号について説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料から、5款諸収入まで、次のページに歳出、1款総務費から4款予備費まで、歳入歳出とも合計金額3億1,801万5,000円の予算額となっております。

予算に関する説明書の5ページをお開きください。

総括としまして、歳入、前年度と比較し、保険料が4,799万2,000円の増、3款繰入金、617万8,000円の増。6ページ、歳出、2款後期高齢者医療広域連合納付金が、5,426万9,000円の増。全体で、5,416万9,000円の増額予算となっております。

令和6年度予算編成に当たり、まず被保険者数や医療費の状況について説明いたします。

被保険者数については、令和元年度から令和4年度の平均伸び率1.04%を勘案し、令和6年度末、被保険者数を4年度から5年度の127人増の2,766人と見込んでおります。医療費の状況においては、開成町の令和4年度の1人当たり医療費実績が、県平均よりは低いですが、平成30年度から令和4年度までの1人当たり医療費の伸び率は、県内1位という状況です。

このように高齢化等により、被保険者数、医療費ともに伸びている状況でございます。

それでは、後期高齢者医療事業の事業別明細書7ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書、歳入、1款後期高齢者医療保険料、現年度分として、広域連合から示された額に、特別徴収を65%、普通徴収を35%と見込んでいます。

保険料率は2年置きに改定され、令和6年度は改定年度です。保険料率は、被保険者数や1人当たり給付費などから、神奈川県広域連合で試算しており、現行より高い税率となる予定です。

続いて、3款繰入金、1節の保険基盤安定繰入金は、低所得者に係る保険料の減額等を一般会計から繰り入れるもので、県4分の3、町4分の1の負担となっております。

その下、2節その他一般会計繰入金は、保険料徴収に係る事務費について、一般会計から繰り入れるものでございます。

9ページ、歳出でございます。

1款総務費、一般管理費です。保険料徴収に係る事務費や、会計年度任用職員報

酬等の事務全般に係る経費となっております。

その下、2款後期高齢者医療広域連合納付金です。町が徴収した保険料相当額等を神奈川県後期高齢者医療広域連合に納めるもので、5,426万9,000円の増となっております。

10ページ、2款償還金及び還付加算金です。昨年度と同額の56万4,000円を計上しております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

以上で、議案第24号 令和6年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての説明を終了といたします。

続いて、議案第25号 令和6年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、議案第25号 令和6年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

ファイル番号24番、議案第25号 令和6年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算をお開きください。

予算書2ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算の歳入でございます。

歳入は、1款使用料及び手数料から、5款町債の構成となっております。

次ページを御覧ください。歳出になります。

歳出は1款総務費から5款予備費の構成となっております。歳入歳出合計ともに、8億1,424万8,000円となっております。

6ページを御覧ください。予算に関する説明になります。

総括といたしまして、本年度予算額と前年度予算額の比較となっております。歳入歳出ともに、本年度予算8億1,424万8,000円で、前年度と比較をいたしまして、1億4,875万6,000円の減額となります。

8ページを御覧ください。事項別説明書になります。

歳入の1款使用料及び手数料、こちらは、町が購入をいたしました土地で、従前駐車場で利用されていたため、経過措置といたしまして、駐車場としてお貸しをさせていただき、利用された費用を徴収しているものでございます。

2款国庫支出金、こちらは社会資本整備総合交付金といたしまして、前年度比1,450万1,000円の減額となっております。

3款繰入金、こちらにつきましては、一般会計からの繰入金となります。

4款繰越金、こちら、前年度からの繰越金となります。

5款町債、こちらは本年度で設定をさせていただいた金額となっております。それでは10ページを御覧ください。歳出です。

2款事業費、1項土地区画整理事業費、1目土地区画整理事業費、12節委託料

です。こちらは、土地区画整理事業委託費といたしまして、主に実施設計変更図書等の作成、測量調査業務委託料といたしまして、主に建物補償調査業務、町有地管理委託料といたしまして、先に購入した土地の草刈り業務委託等を合わせまして4,821万8,000円となります。

16節公有財産購入費です。こちらは2億4,276万5,000円です。

21節補償、補填及び賠償金は、家屋工作物の移転費といたしまして4億9,019万円となっております。令和6年度も、用地売却検討者や、地区外移転検討者への対応をさせていただき、そして、仮換地素案等や区画内建物補償等を実施していく予定になってございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

以上で、議案第25号 令和6年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についての説明を終了といたします。

続いて、議案第26号 令和6年度開成町水道事業会計予算についての説明を担当課長に求めます。

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

それでは、議案第26号 令和6年度開成町水道事業会計予算について説明をいたします。

ファイル名25、議案第26号 令和6年度開成町水道事業会計予算をお開きください。

まず最初に、業務の予定量ですけれども、（1）給水装置戸数8,510個。（2）2年間総配水量195万2,910立方メートル。（3）1日平均配水量5,350立方メートル。（4）主な建設改良事業費1億3,735万9,000円。

収益的収入及び支出の予定額です。まず収入、水道事業収益2億6,379万2,000円。営業収益2億4,281万3,000円。営業外収益2,097万9,000円。支出水道事業費用2億6,379万2,000円。営業費用2億4,298万2,000円。営業外費用1,728万5,000円。予備費350万5,000円。特別損失2万円。

資本的収入及び支出の予定額になります。

収入、資本的収入、5,999万円。分担金4,999万円。企業債1,000万円。

支出、資本的支出2億598万4,000円。建設改良費1,250万円。増設改良費1億2,485万9,000円。企業債償還金6,562万5,000円。予備費300万円。

2ページをお開きください。

企業債、起債の目的、排水施設整備事業、限度額1,000万円。一時借入金、一時借入金の限度額は2,000万円と設定しております。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員の給与費 3,699万円。たな卸資産の購入限度額は727万2,000円と定めるものとしております。

それでは詳細説明をさせていただきます。

ファイル20ページ、令和6年度開成町水道事業会計予算明細書をお開きください。

収益的収入及び支出収入、1款水道事業収益の主なものといたしまして、1項営業収益、1目給水収益、1節水道使用料、水道料金収益として1期2か月分になりますけれども、当たり8,400件を見込んでおります。

その下3節、給水工事加入金。水道利用加入金として141件を見込んでおります。

続きましてページは22ページになります。

収益的収入及び支出の支出、11款水道事業費用の主なものといたしまして、1項営業費用、1目原水浄水配水及び給水費、こちらの9節委託料になります。こちらは水道水の安定供給に資する費用で、主に水道施設の電気設備保安、滅菌装置保守点検、水質検査等にかかる費用を計上しております。

続きまして、25ページをお開きください。

25ページの16節委託料になります。こちらは主に水道事業会計の運営、メーター検針にかかる費用をこちらで計上しております。

続きまして、29ページ、資本的収入及び支出について説明します。

まず収入、2款資本的収入の主なものといたしまして、1項分担金、2目配水管布設分担金、1節配水管布設分担金、こちらは下水道工事に伴う支障配水管布設替工事2件にかかる下水道事業会計からの分担金を見込んでおります。

続きまして30ページをお開きください。支出になります。

12款資本的支出の主なものといたしまして、2項の増設改良費、1目配水施設整備工事費、こちらは31ページになりますけれども、9節の工事請負費、こちらで下水道工事に伴う支障配水管布設替工事（認定外道路）、下水道工事に伴う支障配水管布設替工事の町道235号線及び第5水源地取水ポンプ更新工事を計画しております。

ページは8ページにお戻りください。

こちらは令和6年度開成町水道事業予定キャッシュフロー計算書となっております。

こちらは資金の流れを表したものでございます。

1、営業活動によるキャッシュフロー。

(1) 当年度純利益 マイナス1,014万5,487円。

(2) 営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整。下に行きまして、小

計1億1,484万323円。受取利息及び配当金受入額9万6,000円。支払利息及び企業債取扱諸費の支払額マイナス1,245万1,000円。営業活動から得た現金預金、純額といたしまして、1億248万5,323円。

2の投資活動によるキャッシュフロー。ちょっと下になりまして、投資活動から得た現金預金、純額はマイナス7,860万7,003円。

3の財務活動によるキャッシュフロー。財務活動から得た現金預金純額はマイナス5,562万5,000円。

4の現金預金及び現金等価物増加額減少額マイナス3,174万6,680円。

5の現金預金及び現金等価物期首残高は5億1,834万5,488円。

6の現金預金及び現金等価物期首残高が、期末残高4億8,659万8,808円となっております。

9ページ以降は一般会計に準じました給与明細書、公営企業会計における財務諸表注記となっておりますが、説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

以上で、議案第26号 令和6年度開成町水道事業会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第27号 令和6年度開成町下水道事業会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

それでは、議案第27号 令和5年度開成町下水道事業会計について説明をいたします。

ファイル名は26、議案第27号 令和6年度開成町下水道事業会計予算をお開きください。

最初に業務の予定量です。（1）排水個数6,061戸。（2）年間有収水量208万4,160立方メートル。（3）1日平均有収水量5,710立方メートル。（4）主な建設改良事業費2億2,881万7,000円。

収益的収入及び支出の予定額になります。

収入、下水道事業収益5億7,557万、営業収益2億7,878万4,000円。営業外収益2億9,678万6,000円。

支出、下水道事業費用5億7,557万円。営業費用5億3,680万1,000円。営業外費用3,176万8,000円。特別損失1,000円。予備費といたしまして700万円。

資本的収入及び支出の予定額になります。

収入、資本的収入、1億9,925万4,000円。負担金309万2,000円。補助金5,300万円、出資金1,486万1,000円。企業債1億2,830万円。その他資本的収入1,000円。

支出、資本的支出、3億9,655万6,000円。建設改良費2億2,881万7,000円。企業債償還金1億6,473万9,000円。予備費300万円。

2ページに移りまして、企業債、起債の目的、公共下水道事業限度額8,240万円。流域下水道事業2,890万円。特別措置分1,700万円。合計といたしまして、1億2,830万円となっております。

一時借入金、一時借入金の限度額を1億円と設定しております。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員の給与費3,811万4,000円。

他会計からの補助金、下水道事業運営のため、一般会計からこの会計補助を受ける額は1億8,013万9,000円とする。

それでは詳細説明をさせていただきます。

ファイル20ページ、令和6年度開成町下水道事業会計予算明細書をお開きください。

収益的収入及び支出の収入、1款下水道事業収益の主なものといたしまして、1項営業収益、1目下水道使用料、1節下水道使用料。こちらは下水道使用料収益として、1期2か月当たり、6,061件を見込んでおります。

続きまして、22ページ、支出になります。

11款下水道事業費用の主なものといたしまして、1項営業費用、1目管渠費、説明欄、下水道施設の維持管理に関する経費、下水道法に規定された特定事業5か所の水質検査、下水道管渠の管路調査マンホールポンプの保守点検等を行う。また、道路工事に伴うマンホールの高さ調整等の工事を行うものです。

その下、2目、流域下水道費、こちらは酒匂川流域下水道事業における維持管理費の負担金分となっております。

続いて27ページ、資本的収入及び支出について説明いたします。

まず収入、2款資本的収入の主なものといたしまして、1項負担金、1目受益者負担金、1節受益者負担金、こちら収入の主なものといたしましては受益者負担金と、国庫補助金、そして企業債、こういった構成で収入を見込んでおります。

続きまして29ページをお開きください。支出になります。

12款資本的支出の主なものといたしまして、1項建設改良費、1目管路建設費、こちら管渠布設工事4件及び舗装工事をはじめ酒匂川流域下水道建設費負担金、企業債償還金などを計上しているものでございます。

8ページにお戻りいただきたいと思っております。

こちらは令和6年度開成町下水道事業の予定キャッシュフローを計算書でございます。

こちら資金の流れを表したものでございます。

1、営業活動によるキャッシュフロー。

(1) 当年度純利益 271万2,710円。

(2) 営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整、小計といたしまして、1億5,940万9,170円。こちらから受取利息及び配当金受入額及び支払利息及び企業債取扱諸費の支払額を加除した結果、営業活動から得た現金預金純額は、1億3,606万6,170円。

2、投資活動によるキャッシュフロー。

投資活動から得た現金預金純額は、マイナスの1億4,379万3,455円。

3、財務活動によるキャッシュフロー。

財務活動から得た現金預金純額はマイナスの3,643万9,000円。

4の現金預金及び現金等価物増加額減少額マイナスの4,416万6,285円。

5の現金預金及び現金等価物期首残高1億5,810万2,625円。

6の現金預金及び現金等価物期末弾残高1億1,393万6,340円

9ページ以降は一般会計に準じた給与明細書、公営企業会計による財務諸表、注記となっておりますが、説明は割愛させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○副議長（前田せつよ）

以上で、議案第27号 令和6年度開成町下水道事業会計予算についての説明を終了します。

以上で本日の日程は終了しました。

お疲れさまでした。

これにて散会といたします。

午前11時20分 散会